

# 化粧品を環境配慮や安全から選べば 社会が変わる

千葉大学大学院 人文社会科学研究所特別研究員・  
NPO 法人 有害化学物質削減ネットワーク理事 角田 季美枝

化粧品を環境配慮や安全の観点から選べば社会が変わる？ そんなことありえない！と感じられる方もおられるかもしれません。しかし、消費者の買い物は市場での投票と考えられていますので、あなたが無理・無茶・無謀な話ではないのです。環境や健康に配慮した化粧品を使うことがいいこと、と感じる消費者がいますすぐできるアイデアを紹介します。

## ① 化粧品の安全性の考え方

消費者が一番気になるのは自分が使っている製品の化学物質の安全性でしょう。ある製品が安全かどうかを消費者が知るにはどうしたらいいでしょうか。リスク（被害の可能性）は曝露量×毒性で考えますので、化粧品の使用量と成分の毒性情報が必要になります。製品に関する環境や健康の情報は、欧米では研究者や商品テスト機関、市民団体などが調査して警告を出しています。たとえば、カリフォルニア大学のハモンド教授らの研究は、口紅やグロスに塗ることで効果を発揮するため、含有量は法規制内であっても鉛など有害物質の継続的な摂取による有害性が懸念されると指摘しています。

(<http://ehp.niehs.nih.gov/wp-content/uploads/121/6/ehp.1205518.pdf>)

この例でいえば、使わなければ曝露量はゼロにできリスクはゼロになります。しかし、使いたい場合は有害成分が含まない製品を使うことが必須です。

## ② 安全性情報を入手するには

そもそも、化粧品に有害成分がどれくらい含まれているのかといった情報を消費者はどうしたら入手できるでしょうか。消費者に対して安全な製品を提供する責任や安全に関する情報を提供する責任があるのは第一に化粧品メーカーですが、「企業秘密」の壁に阻まれることが多いでしょう。また、政府にも国民が安全に生活する権利を保障する責任があり、化学物質に関して多様な法規制をしています（なお、政府は現在、国際的な化学物質管理の取組みをふまえて国内行動計画を策定しています。この内容については別掲コラムにまとめましたので、参照してください、pp.44～45）。

化粧品を管轄する法律は薬事法です。この法律によって現在、全成分表示が義務づけられています。また、成分表示の文字は非常に小さく読みにくいものがほとんどです。成分名は見慣れないカタカナの羅列で、「化学、苦手だなあー」と感じる方もいるでしょう（私もその一人です）。しかし、成分名は統

一されたもので、商品名から成分名を調べる手間を省いてくれました。成分名は加工度の低い信頼の高い情報です。専門性の高い情報への扉を開く呪文と考えると慣れていきましょう。

とはいえ、成分の毒性情報や事故事例が情報提供されていなければ、さらに調べる手間・時間がかかります。また、その内容も専門性が高いものです。化粧品製造企業等の業界団体である日本化粧品工業連合のウェブサイト (<http://www.jcia.org/n/>) には、化粧品に含まれている成分についてどのような物質かを調べるデータベースがありますが、提供されている情報は成分番号、表示名称、INCI名 (INCIとは化粧品原料の国際命名法)、定義にとどまっています (2015年5月15日現在)。

いろいろ検索して調べてみましたが、日本語では残念ながら公的機関や化粧品業界と利害関係がない団体が提供する化粧品成分に特化した毒性情報や事故・被害情報のデータベースを見つけることができませんでした。ただ、国立医薬品食品衛生研究所が提供している「国際化学物質安全カード (日本語版)」に掲載されている物質 (2014年12月26日現在1096物質) であれば、毒性情報や事故予防情報を読むことができます (<http://www.nihs.go.jp/ICSCI>)。

### ③ マイ・ルールをつくって市場を変えよう

「いちいち検索して調べるのは面倒だし、専門的でわからない！」という声が聞こえてきそうです。容器包装に



図1 GHSの絵表示の例

毒性の種類ごとの絵表示がついていれば簡単に選ぶことができます。たとえば、2003年に国連が各国に2008年までに法制度化するように勧告した「製品に世界統一の絵表示をつける制度」(GHS制度；絵表示の例は図1参照)があります。しかし、日本では労働安全衛生法の対象物質のみが法改正で対応されただけで、化粧品はGHS対象外です。化粧品にGHS制度が導入されるには、国レベルの法改正等が必要になりますので、時間がかかります (GHS制度の拡充を進める市民団体を支援してください！)。

そこで、消費者が安全で健康な生活を送るためにもっと簡単にできる方法を考えました。それは「危険な成分を避ける」といった化粧品を選ぶルールを自分で考えてそれに沿って買い物するというものです。市民団体が専門情報に基づき、さまざまな提案をしていますが、シンプルなものを紹介します (表1～3)。「キレイになるために私が買っている化粧品は、本当にエコ？ヘルシー？」と、自分の買い物行動をチェックできるでしょう。

表1 化粧品で避けるべき10の成分（米国乳がん財団）

1. フタレート	2. トリクロサン	3. 1,4-ジオキサン	4. パラベン	5. エチレンオキシド
6. 1,3-ブタジエン	7. PAHs（多環芳香族）	8. プラセンタ抽出物	9. 鉛	10. 日焼け止め

（出典）<http://www.safecosmetics.org/get-the-facts/healthandscience/safe-cosmetics-tips/>より角田作成

ウェブサイトのアドレスは2015年5月14日最終確認（以下の表も同じ）

（編注）日焼け止めは「成分」ではないが、紫外線吸収剤などのような発がん物質とされる成分が含まれている

表2 自分で評価尺度をカスタマイズして企業を評価する大項目（英国エシカル・コンシューマー協会）

1. 環境（環境報告書、原子力発電所、気候変動、汚染・有毒物質など）
2. 動物（動物実験、植物工場、動物の権利）
3. 人々（人権、労働環境、サプライチェーンマネジメントなど）
4. 政治（遺伝子操作、ボイコット、反社会的献金など）
5. 製品のサステナビリティ（有機製品、フェアトレード、環境、動物の福祉など）

（出典）<http://www.ethicalconsumer.org/>の情報より角田作成

表3 化粧品の有害物質を生活から減らすためにあなたが自分や家族のためにできること（安全な化粧品を！キャンペーン）

1. シンプルにする（いろいろな成分の入っているものは選ばない）
2. 自分でつくる
3. 自分が使っている製品の成分を調べる
4. Think Dirtyのようなアプリを使って、自分が買物をする店をランキングしてみる
5. 安全で健康な生活のための製品・サービスを製造する企業、提供する店を増やす社会にしていこうための活動に参加する

（出典）<http://www.safecosmetics.org/get-the-facts/healthandscience/safe-cosmetics-tips/>より角田要約

（編注）Think Dirtyは、カナダ・トロントを拠点のプロジェクトThink Dirtyが開発したiPhoneのアプリ。化粧品などのバーコードをスキャンすると、成分の化学物質の安全性をグラフで表示するなどしてくれる。サンフランシスコを拠点とする乳がん財団と共同でキャンペーンを行っている。以下を参照。<http://www.thinkdirtyapp.com/>

調べてみれば他にもいろいろ探すことができます。化粧品の選択は一人ひとりの価値観や肌の状況、年齢等によって異なりますので、自分のルールを作ってみましょう。

ちなみに、「すっぴん」で過ごす私は、化粧品に限定しませんが「製品・サービスのライフサイクルの全体を考える」「表示を確認する」「化学に強い友人をつくる」「政府の政策や企業行動

を変える団体を支援する」「売る側の手法を考える」など、いくつかルールを作っています。とくにおすすめしたいのは、企業行動を変えるように工夫して買い物する、です。

「そんな買い物、どうやったらできるの？」と、ピンと来ない方もいるかもしれませんが、ふだんの買い物でしていることと、基本、同じです。つまり、「知る」・「わかる」・「試す」・「変

える」・「シェアする」です。

私の例を紹介しましょう。まずは化粧品についての知識がなかったので、知ることから始めました。消費者団体や環境団体が専門情報に基づいて情報発信している文献を読みました。毒性についても入門書などを読みました。次に成分表示を確認して、「どうしても使いたくない成分」が含まれているブランドを買わないと決めました。店頭で「この成分入っていますか」と店員さんに尋ねたこともあります。そして、家族や友人などと自分の経験も含めて情報を共有しています。変えた例としてはリンス。ここ数十年、買わずに食酢を使っています。

企業行動を変えるには国の政策を変えるより比較的時間がかかりません。企業は市場の動向、「消費者の行動パターン」を見ているからです。一人が変わったって変わらない？ いいえ、

市場が変わるには消費者の大多数が変わる必要はありません。10人に一人あるいは20人に一人の行動パターンが変われば、変わる可能性があります。

企業行動に注目するのはもう一つ理由があります。消費者が「いいね!」という製品・サービスを作り出すのも企業だからです。

この雑誌を読む方は10人に一人、20人に一人になる方でしょう。マイルールで自分の行動パターンをふりかえり、「変えることができる」「変えることをがんばる」「私一人で変えるのはむずかしい」リストを作ってみてください。まずは一つの製品から。そして発見したことを友人・知人と共有し、社会に発信してください。変えられるところから、ステップアップして買い物行動を変えていきましょう。

情報収集や困った時の相談の参考になるサイトも挙げておきます(表4)。

表4 情報収集や困った時の相談の参考になる情報源

1. 国立医薬品食品研究所「国際化学物質安全カード(日本語版) <http://www.nihs.go.jp/ICSC/> 化学物質ごとに物性情報、毒性情報、事故予防などの情報が簡潔に紹介されています
2. 化学物質問題市民研究会「ケミカルデイズ 自分のまわりのこと、ちゃんと知っておこう! 生活にひそむ化学物質」  
<http://www.16.plala.or.jp/chemicaldays/index.html>  
使用場所や製品別に化学物質について知ることができます
3. 化学物質問題市民研究会「脱ケミカルデイズ(ブログ)」 <http://blog.goo.ne.jp/datsuchemi>  
化学物質にまつわる内外のニュースを要約して紹介しています
4. 有害化学物質削減ネットワーク「新版 身の回りの有害物質を減らそう」2015年3月 無料の冊子(A4判40ページ、送料実費負担) 入手を希望される方は以下へご連絡。  
[info@toxwatch.net](mailto:info@toxwatch.net)
5. 国民生活センター「商品テスト」 <http://www.kokusen.go.jp/topics/test.html>  
化粧品を含む国民生活センターや全国の消費生活センターの商品テストの結果を見ることができます
6. 日本化粧品工業連合会「PL相談室」 <http://www.jcia.org/n/>  
連合会ウェブにはPL相談室の情報が掲載されていませんが、専用の問い合わせ電話番号があります  
【相談時間】9:00～17:00(土・日曜・祝祭日を除く)。  
専用電話: 東日本 Tel. 03-3502-0578 / 西日本 Tel. 06-6941-6996 / 中日本 Tel. 052-971-1476

(出典) 角田作成

## 【コラム】

# 国際的な化学物質管理の取り組み —SAICMとは—

化粧品のような化学製品も含めて化学物質の環境や健康への影響を最小化する取り組みは世界レベルで進んでいます。各国政府が合意して進めているもっとも中核のプログラムがSAICM（日本語ではサイカムと発音）です。

SAICMとは、Strategic Approach to International Chemicals Managementの頭文字をつないだものです。「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」と訳されています。「持続可能な開発に関する世界首脳会議（通称ヨハネスブルグ・サミット、2002年）で、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成するという目標（2020年目標）が採択されました。それを実現するために、第1回国際化学物質会議（ICCM1、2006年）でSAICMは策定されました。」

SAICMは、①国際的な化学物質管理に関するドバイ宣言、②包括的方針戦略、③世界行動計画の3つのパートから構成されています。

日本のSAICM国内行動計画は、2012年9月に策定されました。しかし、策定プロセスや内容について、研究者、市民団体等はSAICMの本来の精神をふまえていないものであると批判して

います。「国内実施計画の実施状況については、2015年9月28日から10月2日にかけてに開催されたICCM4に先立って、関係省庁連絡会議において実施状況を点検し、結果を公表する。」となっており、結果案にはパブリックコメントが実施されましたが、パブリックコメントは低いレベルの市民参加手法であり、大きな期待はできません。ICCMに正式メンバーとして参加する市民団体等の活躍に期待しましょう。

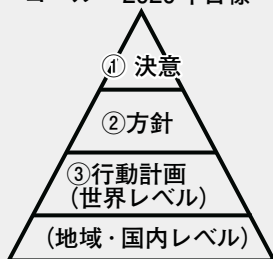


SAICM 公式テキスト：国連環境計画（UNEP）および世界保健機関（WHO）が協同で出版している。

出典：SAICM ホームページより

[http://www.saicm.org/images/saicm\\_documents/saicm%20texts/New%20SAICM%20Text%20with%20ICCM%20resolutions\\_E.pdf](http://www.saicm.org/images/saicm_documents/saicm%20texts/New%20SAICM%20Text%20with%20ICCM%20resolutions_E.pdf)

ゴール＝2020年目標



①決意＝ドバイ宣言：「社会の化学物質管理の方法に根本的な改革が必要」「2020年目標を確認」「子ども、胎児、脆弱な集団の保護」「化学物質のライフサイクル全般にわたる情報及び知識を公衆に可能にする」「国の政策、計画、国連機関の作業プログラムにSAICMを統合」「化学物質及び有害廃棄物の適正管理を達成するため、す

べての関係者の対応能力を強化」など30項目

②方針＝包括的方針戦略：SAICMの対象範囲、必要性、目的、財政的事項、原則とアプローチ、実施の進捗の評価について定めた文書

\*対象範囲：工業・農業化学品をカバー（医薬品、食品は原則として除外）

\*必要性：国際的な枠組みの欠如、国際格差の増大など

\*目的：

A) リスク削減：2020年までに制御不可能なリスクをもたらず物質の製造・使用を中止、排出を最小化、予防的取組方法を適用

B) 知識と情報：化学物質のライフサイクルを通じた管理のための情報を関係者に入手可能にする

C) ガバナンス：化学物質管理のための国際的・国内的なメカニズムの成立

D) 能力向上および技術協力

E) 不法な国際移動の禁止

\*財政的支援：途上国向け「クイックスタートプログラム」

\*原則とアプローチ：リオ宣言等の原則とアプローチを再確認

\*実施と進捗の評価：今後のICCM（国際化学物質管理会議）予定、地域会合、事務局等

③行動計画（世界レベル）＝世界行動計画：SAICMの目的を達成するために関係者がとらうる行動をまとめたガイダンス文書。包括的方針戦略の目的のA～Eの作業領域別に合計273の行動項目をリストアップ、行動項目ごとに「作業領域」「活動内容」「行動主体」「目標／時間枠」「実施の側面」が示されている。

出典：有害化学物質削減ネットワーク（2015）『新版 身の回りの有害化学物質を減らそう』の33ページ掲載の図を、環境省資料などSAICM紹介記事をふまえて、筆者が一部加筆修正。傍線部分は本稿に関係がある内容で角田が強調のために付記した。